

中野駅新北口駅前広場整備事業に係る基本協定の締結について

中野駅新北口駅前広場整備事業（以下「街路事業」という。）では、中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」という。）と事業区域が重複していることから、事業の円滑かつ効率的な推進を図るため、土地区画整理事業施行者である独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）への当該事業の委託について協議を行ってきた。

この度、委託内容について双方合意を得たことから、「中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業に関連する幹線街路補助線街路第223号線整備事業に関する基本協定書」（以下「本協定」という。）を締結したので報告する。

1. 協定の目的

土地区画整理事業及び街路事業を円滑かつ効率的に実施するため、事業の実施に関する基本的な事項を定める。

2. 協定の主な内容

- ・本協定対象範囲（別紙参照）に係る街路事業実施設計及び当該実施設計に付帯して必要となる検討、並びに街路事業に係る工事の施工をUR都市機構に委託する。
- ・実施設計及び工事の施工にあたり、全体協定及び年度協定を締結する。

3. 協定の締結日

- ・令和4年5月12日

4. 今後の予定

令和4年9月	実施設計全体協定及び令和4年度実施設計協定の締結
令和4年度～令和6年度	実施設計

本協定対象範囲



凡例

┌──┐ 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業範囲

┌──┐ 東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第223号線整備事業範囲

▨ 本協定対象範囲（地盤レベル）

■ 本協定対象範囲（歩行者デッキレベル）